

労災保険率の改定経過表 (平成元年度以降) (単位: 1/1,000)

事業	番号	事業の種類	料率改定時期									
			H1.4.1	H4.4.1	H7.4.1	H10.4.1	H13.4.1	H15.4.1	H18.4.1	H21.4.1	H24.4.1	
林業	02 又は 03	林業	旧 木材伐出業	138	142	137	134	133	59	60		
			旧 その他の林業	40	41	→	39	→				
漁業	11	海面漁業	67	→	61	59	56	52	41	32	20	
	12	定置網漁業又は海面魚類養殖業	42	→	→	40	42	40	→	41	40	
鉱業	21 (22)	金属鉱業、非金属鉱業 又は石炭鉱業	旧 金属又は非金属鉱業	95	99	94	89	→	87			88
			旧 石炭鉱業	107	111	106						
	23	石灰石鉱業又はドロマイト鉱業	66	→	60	→	57	53	46	30	19	
	24	原油又は天然ガス鉱業	10	→	→	→	9	7	6.5	→	5.5	
	25	採石業	129	72	→	→	71	69	70	→	58	
	26	その他の鉱業	40	→	36	→	35	32	28	24	25	
建設事業	31	水力発電施設、ずい道等新設事業	149	→	144	134	133	129	118	103	89	
	32	道路新設事業	49	→	43	33	31	29	21	15	16	
	33	舗装工事業	29	→	24	20	19	17	14	11	10	
	34	鉄道又は軌道新設事業	68	→	52	38	34	30	23	18	17	
	35	建築事業	33	32	25	22	20	17	15	13	→	
	38	既設建築物設備工事業	28	25	19	15	→	14	→	→	15	
	36	機械装置の組立て又は据付けの事業	35	34	28	20	19	16	14	9	7.5	
37	その他の建設事業	38	→	30	27	26	23	21	19	→		
製造業	41	食料品製造業	9	→	→	→	→	7	7.5	6.5	6	
	65	たばこ等製造業	6	→	→	→	7	5.5	6.5	5.5	6	
	42	繊維工業又は繊維製品製造業	7	→	→	→	6.5	5.5	→	4.5	4	
	44	木材又は木製品製造業	26	→	24	23	→	21	18	15	13	
	45	パルプ又は紙製造業	11	→	→	10	9	8.5	7.5	7	7.5	
	46	印刷又は製本業	7	→	6	→	→	5	→	4.5	3.5	
	47	化学工業	8	→	→	→	7.5	6	6.5	5	→	
	48	ガラス又はセメント製造業	9	→	8	→	8.5	7.5	→	→	→	
	66	コンクリート製造業	-	-	-	18	→	15	14	→	13	
	62	陶磁器製品製造業	20	→	19	→	18	17	→	18	19	
	49	その他の窯業又は土石製品製造業	27	→	26	→	→	25	26	→	→	
	50	金属精錬業	9	→	8	→	→	7	7.5	7	6.5	
	51	非鉄金属精錬業	11	→	10	→	→	8	7.5	8.5	7	
	52	金属材料品製造業	19	18	15	11	→	10	8.5	7.5	7	
	53	鋳物業	21	→	20	→	→	18	→	19	17	
	54	金属製品製造業又は金属加工業	23	22	17	→	16	14	→	11	10	
	63	洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業	17	16	14	12	→	10	9	7.5	6.5	
	55	めつき業	13	→	11	10	→	8.5	→	6	7	
	56	機械器具製造業	11	→	10	9	8.5	7	→	6.5	5.5	
	57	電気機械器具製造業	6	→	→	→	5.5	5	4.5	3.5	3	
	58	輸送用機械器具製造業	8	→	→	7	→	5.5	6	5	4.5	
59	船舶製造又は修理業	23	→	22	→	23	22	→	23	→		
60	計量器、光学機械、時計等製造業	6	→	→	→	5.5	5	4.5	3	2.5		
64	貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業	8	→	7	6	→	5.5	→	4	→		
61	その他の製造業	12	→	11	10	→	8	→	7.5	7		
運輸業	71	交通運輸事業	7	→	→	→	6.5	5	7.5	5	4.5	
	72	貨物取扱事業	20	19	15	→	→	13	→	11	9	
	73	港湾貨物取扱事業	29	→	26	22	20	17	13	12	11	
	74	港湾荷役業	56	53	47	38	35	31	23	17	16	
その他の事業	81	電気、ガス、水道又は熱供給の事業	6	→	→	→	5.5	5	4.5	3.5	3	
	95	農業又は海面漁業以外の漁業	9	11	→	→	13	11	12	→	→	
	91	清掃、火葬又はと畜の事業	14	→	→	→	→	12	13	→	→	
	(92)	一般失業対策事業	12	→	→	-	-	-	-	-	-	
	93	ビルメンテナンス業	6	→	→	→	6.5	6	6.5	6	5.5	
	96	倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業	6	→	→	→	6.5	6	7	→	6.5	
	97	通信業、放送業、新聞業又は出版業	-	-	-	-	-	-	4.5	3	2.5	
	98	卸売業・小売業、飲食店又は宿泊業	-	-	-	-	-	-	5	4	3.5	
	99	金融業、保険業又は不動	-	-	-	-	-	-	4.5	3	2.5	
	94	その他の各種事業	6	→	→	→	5.5	5	4.5	3	→	
	90	船舶所有者の事業	-	-	-	-	-	-	-	50	→	